

製品事例紹介ページの普及

主旨

経緯

2007年

林野庁が定める「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づいて、木材・木材製品の伐採時点における合法性を証明することが可能な事業者及びその証明が可能な製品の事例を需要者・調達者・消費者に直接紹介することにより、合法木材・木材製品の供給と調達を円滑にすることを目的とします。